

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月24日
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 龍二
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目 1 番 4 号
【電話番号】	(0 6) 6 8 3 4 - 5 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 北野 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号
【電話番号】	(0 3) 6 8 6 3 - 6 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 奥中 貞和
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 (東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号) パナホーム株式会社神奈川支社 (横浜市都筑区中川中央一丁目28番 9 号) パナホーム株式会社愛知支社 (名古屋市名東区一社一丁目83番地) パナホーム株式会社神戸支社 (神戸市中央区京町69番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、松下龍二、畠山誠、中田充彦、本郷淳、濱谷英世、渡部伸一、一條和生、寺西信彦および寺川尚人を選任する。

第2号議案 取締役の報酬額変更の件

取締役の報酬額を年額3億6,000万円以内とするものであります。

第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対する株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					
松下 龍二	138,697	1,367	-	（注）1	可決（98.70%）
畠山 誠	139,145	919	-		可決（99.02%）
中田 充彦	139,145	919	-		可決（99.02%）
本郷 淳	139,145	919	-		可決（99.02%）
濱谷 英世	138,702	1,362	-		可決（98.70%）
渡部 伸一	138,702	1,362	-		可決（98.70%）
一條 和生	139,580	484	-		可決（99.33%）
寺西 信彦	138,702	1,362	-		可決（98.70%）
寺川 尚人	139,706	359	-		可決（99.42%）
第2号議案	139,896	172	-	（注）2	可決（99.55%）
第3号議案	139,683	387	-	（注）2	可決（99.40%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上